

つくしだより



平成29年3月号

マル障

都議会厚生委員会で全会一致採択！

私達の長年の願いを大きな力で実現させましょう

都連副会長 植松和光

昨年12月13日に都議会に提出したマル障（心身障害者医療費助成制度）を精神障害者も対象にする請願が2月17日（金）の都議会厚生委員会委員16名全員の賛成で採択されました。委員会質疑の中で、都福祉保健局長は、現在のマル障制度は、身体障害者手帳1級、2級（心臓・腎臓・肝機能障害等内部障害は3級まで）の方、愛の手帳1度、2度の方が対象であること。精神障害者は対象になっていないこと。精神障害者には、国の制度として自立支援医療（精神通院医療）制度がある。また、東京都独自に区市町村民税非課税世帯（低所得1又は低所得2）の方について、自立支援医療（精神通院医療）に係る自己負担額分を助成する制度を実施している。との説明がありました。そして、都としては、「今後、医療費助成を考えなおすタイミングの時期があると思う」と述べ、厚生委員会の判断をくんでいきたいと答えました。

☆東京つくし会からも多数が傍聴

これを受けて、3月2日に開かれた都議会本会議の一般質問で公明党の遠藤守議員が、精神障害者の医療制度について都側に質問しました。

遠藤議員は「家族の皆様が1万3千166名もの請願署名を添えた、請願が厚生委員会で全会一致採択された。」この採択を梶原福祉保健局長はどう受け止めるかとの質問に対して、梶原福祉保健局長は「制度の対象拡大については、国の助成制度との整合性、国保の国庫支出金への影響、区市町村や医師会等の意見対象の範囲や要する経費など、幅広く調査分析を行う必要がある、今後、議会での意見や請願の内容も踏まえながら、様々な観点から検討をしていく」と答弁。

この請願の採決は、3月30日午後1時から開催の都議会最終日です。

☆これからの活動がとてども大事

このマル障制度を確実に精神障害者も対象にして行くためには、先ず第一に、今の議会で請願が採択されること、第二に東京都が予算措置をすることです。

既に、この制度が全科原則実施されている県は1級、2級を合わせる19県にもなります。また、愛知県

もほぼ完全実施に近づいています。

これらの県では、家族会が中心になり、県や市町村に対して条例の改正や予算要望を求める活動を行ってききました。

☆平成30年度予算要望を早急に

他県の活動に学び、予算要望に向けた活動を早急に行う必要があります。東京都の平成30年度予算の概算要求が7月から始まります。その中に入れて貰うには、その前には、要望内容を決める必要があります。

☆マル障実現で精神障害者の健康を守りましょう

皆さんもご存知のとおり、精神障害者の平均寿命は65歳ぐらいと良く言われています。その原因には、低所得という大きな問題があります。精神障害のため就労できず、七割の人が親と同居、唯一の収入が障害年金という単身の方もいます。医療にかかるともままなりません。

身体が悪くなったら、治療費の事も心配しないで医療機関にかかりたい、こんな日を一日も早く実現しなければなりません。そして、一日でも長生きを願います。



アビリンピックを活用しましょう

都連副会長 本田 道子

2月19日の日曜日、太陽からの日差しは強まり立春をすぎたなあ、と思いはすれど北風の強いまだまだ「春遠し」の寒い一日となつてしまいました。

会場となった「職業能力開発総合大学校」は小平市にあります。駅は西武線「小川」です。障害者の就労支援をしている「高齢・障害・求職者雇用支援機構」というところが主催で東京都も共催です。

それぞれの競技にエントリーして腕前を競い優秀者には金・銀・銅のメダルや副賞がある、というオリリンピック版です。

パソコンを使うワード・表計算・ホームページ作り・データ入力・など。ビルクリーニングや喫茶サービス、といった競技もあります。金メダリストは希望すれば11月に宇都宮で行われる全国大会にも出られます。

私は初参加でしたが、就労を旨とする方たちはこのアビリンピックで自信をつけて社会へ、ということもいいなあ、と思います。

そしてこの建物は緑がいつぱいの立派で広い校内です。「大学校」というネーミングもいいです。ここも最大限に利用して就労してほしい、と強く願ったことでした。

「みんなねっとフォーラム2016」に参加して

都連副会長 松沢 勝

今年のテーマは「家族それぞれの自立を目指して〜親あるうちに〜」でしたが、これは昨年のテーマ「親あるうちの自立を目指して」をさらに深掘りしようというものです。講演者は夏苺子先生で、この後、助言者として支援者、利用者、家族の立場からシンポジウムで議論を深めました。

夏苺子先生の講演は、ご自身は、当事者（ご母堂が統合失調症）・家族・精神科医の三つの立場からのご発言がありました。

家族・当事者の自立のためには、①回復には予想外の展開があること②当事者ファーストに徹する③医師に少しだけ嫌われる勇氣を持つて、当たって欲しい④あてはないが「待つ」ことが時間薬となって大きな支援となること等のご発言がありました。

更に、今回は先生が実施された「精神科医のコミュニケーション能力に関するアンケート」七千余の回答の結果は、学術論文の審査を経て発表したいとのことでした。基本的には、今回のアンケートで医師目線ではなく、当事者・家族目線から「まず医師の診療態度を修正すること」で、医師が変われば支援者・家族・当事者の生活が変わると明言されています。

後半のシンポジウムでは、訪問看護の実例を東京・埼玉の各2名の支援者（東京…訪問看護ステーションカゾック三ツ井直子氏、埼玉…だるまさんクリニック佐藤晋氏）がそれぞれ当事者・家族の話を交えて寛解への道筋を示していただいた。コーディネーターは大塚淳子氏（帝京平成大学教授）からオーブンダイアログとアクトの訪問看護の進め方につきコメントがありました。

最後に、松沢から閉会挨拶があり、メリデン式家族支援技法が訪問看護に取り入れられつつあり、三月末に発表会に参加して欲しい旨発言がありました。



東京つくし会電話相談室



東京つくし会の理事（家族）が交代でさまざまな相談に応じています。

電話 03-3304-1334

毎週水曜日（祝日は休み）

11:00～16:00

※当相談室は、面談による相談はお受けしていません。

また、相談の内容によって、別途お時間をいただくこともあります。

墨田区障害者団体連合会研修会報告

都連会長 眞壁 博美

2月18日(日)の午後、すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)で「障害者とともに生きるために」精神障害者への関わりと支援方法や障害者にやさしいまちについての講演」が開催されました。従来は、障団連の役員だけの研修会でしたが、多くの区民にも呼び掛けた研修会に初めて取り組んだそうです。

講演会は、墨田区でACTを実践していらっしやる岡崎公彦氏(岡崎クリニック院長)の講演と、「障害者にやさしいまちはすべての人にやさしい」を合い言葉に街づくりをしている立川市での実践報告を眞壁がさせて頂きました。

まずは、一般区民向けということで、岡崎氏からは、精神疾患や精神障害についての基本的な知識やわが国の精神医療の現状等が丁寧に語られました。またACTについての歴史的背景や、現在の日本でのACTがどのくらい広がっているのか等の話をされた後、クリニックの具体的事例が語られました。

続いて私の方からは、娘が統合失調症を発症したことをきっかけに保健所に行ったこと。共同作業所を作るために家族会をつくって立川市に請願書を出したら採択されて、補正予算で作業所運営の予算が付いた話をしました。立川地域で自慢できることは、障害者やその家族だ

けが障害者運動をしているのではなく、自分の身内に障害者がいない市民にも「特定非営利活動法人立川市障害者後援会」の会員になってもらっています。また、理事には、障害者団体役員や、障害者施設の代表者だけでなく、商工会議所・青年会議所役員など経済界の方も理事に入っていることが特徴です。

当日の参加者はおよそ80名でした。今後も、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域にするために、障団連として積極的に情報発信していったほしいと思いました。

東京武蔵野病院家族会例会に参加して

～近頃の情報の共有～

都連副会長 川崎洋子

病院家族会訪問で感じることは、参加家族が同じ地域でないということです。自立支援法は各自自治体が主体となっていますから、地域の情報は同じではありません。

今回は30名位の方が参加されました。お母さん、お父さん、当事者が両親と共に、また、病院ワーカーさんの姿も見えました。

テーマとしては、近頃の動きとして、家族会が取り組んでいる制度改革について話しました。心身障害者福祉手当、交通費助成、医療費助成について、今活動している情報提供をしま

した。

交通費助成は国の制度で、国交省が動くための手段を考えなくてはならないこと、また、福祉手当、医療費助成は都の事業なので、都連はかなり積極的に活動していることの理解をしていただきました。

地域家族会の場合は、住んでいる地域の情報を全員で共有できるのですが、違った地域の人が集まっている病院家族会は、この点が難しいですね。福祉手当一つにしても区市町村で違いがでてきます。でも、メリットとしては、自分とは違う地域の情報が入り、活用できることです。たとえば、隣の区では福祉手当が支給されているとわかれば、それを踏み台にして住んでいる自治体に要望することができますね。

休憩後の懇談では、やはり親亡き後の本人のことです。

実は私は8年前にこちらでお話をしました。その時のことを覚えていた方から、当時はグループホームで生活していた長男がいまはアパート暮らしをしているが、どのような経緯であったかを聞かれました。「本人がアパート暮らしを決心したのは、親が言ったのではなく、周りの仲間の影響であったこと、仲間との交流で本人の気づきがあった」と話しました。

おや亡き後は、一人ぼっちにならず、なんでも気軽に話したり、相談できる人を身近に持つことではないでしょうか。

寄稿 「芥川龍之介とその母」

都連理事 塚本邦之

2014年2月に国連で採択された障害者権利条約の締結国となったわが国は、昨年4月から障害者差別解消法を施行しています。これによって全ての障害者は社会の中において何の差別を受けず、平等な生活を送ることができるようになっていきます。それ以前のわが国ではまだまだ不平等感が根を下ろしていました。

あの著名な作家芥川龍之介は、1926（大正15年）に書き残した「点鬼簿」の中に『僕の母は狂人だった。僕は一度も母に母らしい親しみを感じたことはなかった』と述べています。それは彼の口惜しさを表現したものと思われるます。

龍之介の母フクは、1892（明治25年）に東京京橋で龍之介を出産し、9か月後に発狂してしまうのです。そしてフクは龍之介が10歳になった年に実家で亡くなります。その時、龍之介は病床に伏した母の最期を看取るため実家へいそぎました。そして死の直前に母はほほ笑みながら眼を開けて龍之介を見てくれたと書き述べています。それはまさに正気に戻ってくれた母であるとして、龍之介にとって大きな慰めであったと書いています。



講演会のお知らせ

☆3/25(土) 認知症や障がいのある人の意思決定を支える仕組みと実践手法を考える
講演とパネルディスカッション 問合せ 第二東京弁護士会 ☎03-3581-2250
場所: 弁護士会館2階クレオ（霞が関） 主催: 東京弁護士会他

☆4/1(土) みんなでやろう 家族SST 主催: サンクラブ多摩 ☎042-371-3380
講師: 高森 信子氏 場所: 多摩市総合福祉センター5階

☆4/11(土) 双極性障害(躁うつ病)の症状と治療 講師: 大泉病院社会医療部長 山澤涼子氏
会場: 新宿区立障害者福祉センター 主催: 新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆4/22(土) 精神科医療の現状と改革の展望 主催: 世田谷さくら会 ☎03-3308-1679
場所: 世田谷区立総合福祉センターさくらぼーと 講師: うるおいの里理事長 氏家 憲章氏

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

☆賛助会費
ちひろメンタルクリニック
ありがとうございます。

5000円

編集後記

春一番が吹くと、もう春になるんだなあと、感じるようになります。それが今年、春三番までが吹き荒れて、この大風に乗ってさぞ、待ちに待った期待の春がやってくるかと心を弾ませていました。しかし、寒暖の差が激しい日が続くことになり、冬物のコートが整理できない状態になっています。

でも、やはり春はやってきています。梅が咲きそろい、沈丁花の香りが漂い、キラキラ輝く日差しに元気をもらっています。

毎年観察していますが、池の鯉は寒い冬は、じっとして動かず餌も食べません。冬眠状態です。池の水も冷たく氷点下になることもあり心配しますが、だんだん春が近づくと、動きだし、エサも食べるようになります。ことしの春は、鯉さんたちにとっても惑わしい季節となっているようです。

ご近所の桜も芽吹き始めています。わが家の桜は遅咲きですが、ピンク色が濃く、咲き出すと周りが明るくなります。まだまだ、つぼみは固いですが、毎日早く咲くことを楽しみにしています。

都連副会長 川崎洋子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。